

第5次君津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）概要版（p.1）

君津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは、君津市全域から排出される温室効果ガスの排出量削減のための措置について定める計画です。

第1章 基本的事項

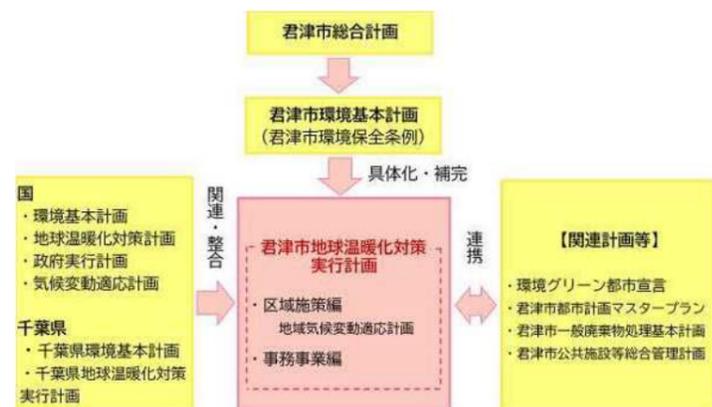
1. 計画策定の目的

本市では、地球温暖化の影響による深刻な気候危機に対応するため令和3（2021）年9月に、市民・事業者・市が「オール君津」で取組を行い、令和32（2050）年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロに近づけ、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」を目指すことを宣言しました。本計画は、「環境グリーン都市」の実現に向けて「緩和策」及び「適応策」を推進することを目的とします。

2. 計画の位置づけ

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定し、「気候変動適応法」第12条に基づく地域気候変動適応計画を内包することとします。また、国や千葉県各種計画をはじめ、本市関連計画等との整合を図るものとします。

図1 計画の位置付け



3. 計画の期間、基準年度、目標年度

計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、短期目標年度を令和12（2030）年度、長期目標年度を令和32（2050）年度とします。

表1 計画期間

年度	平成25 (2013) 年度	...	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	...	令和12 (2030) 年度	...	令和32 (2050) 年度
総合計画 基本構想								
区域施策編				基準 年度		短期 目標		長期 目標

4. 計画の対象範囲

対象範囲は市域全体とします。

5. 計画の対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策計画で対象とされている二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7物質とします。ただし、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出の実態把握が困難であるため、排出量把握の対象外とします。

第2章 計画策定の背景

1. 地球温暖化の概要

世界の平均気温は変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.73℃の割合で上昇しています。産業革命以降、人間が大量の化石燃料を消費し、これに伴い大量の温室効果ガスが排出され、大気中の温室効果ガス濃度が急激に上昇したことが要因であるとされています。近年、世界各地で発生している記録的な猛暑や干ばつ、熱波、集中豪雨、台風等といった異常気象の背景には、地球温暖化の影響が指摘されています。

2. 地球温暖化をめぐる社会動向

(1) 国際的な動向

- ① パリ協定 ② 気候変動に関する政府間パネル（IPCC） ③ 持続可能な開発目標（SDGs）

(2) 国の動向

- ① 2050年カーボンニュートラル宣言 ② 地球温暖化対策の推進に関する法律 ③ 地域脱炭素ロードマップ ④ 地球温暖化対策計画 ⑤ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画） ⑥ 気候変動適応計画 ⑦ 第6次エネルギー基本計画

(3) 県の動向

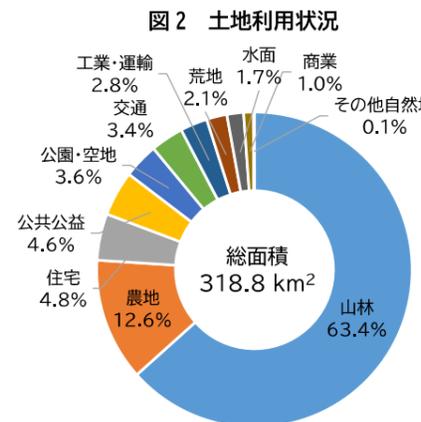
- ① 第三次千葉県環境基本計画（計画期間：令和元（2019）年度～令和10（2028）年度） ② 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言 ③ 千葉県地球温暖化対策実行計画（計画期間：平成28（2016）～令和12（2030）年度） ④ 千葉県カーボンニュートラル推進方針

第3章 君津市の地域特性（1）

1. 君津市の特性

(1) 自然的特性

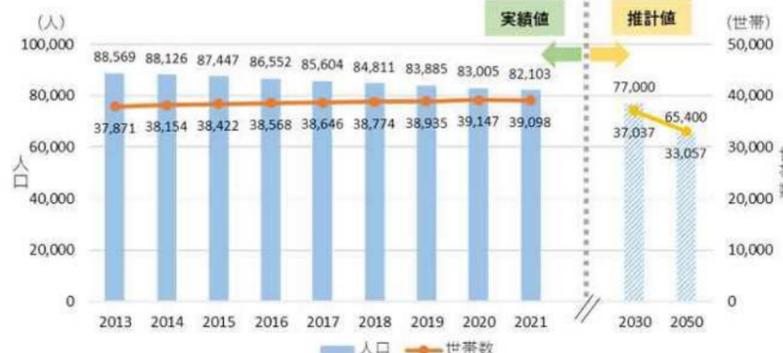
①位置・地勢、②気象、③風況、④河川状況、⑤土地利用状況
 (抜粋) ⑤ 土地利用状況
 本市の土地利用は、総面積318.8km²のうち、山林が63.4%と大半を占めており、次いで農地が12.6%、住宅が4.8%を占めています。



(2) 社会的特性

①人口・世帯数、②人口構成、③公共施設の整備状況、④ごみ排出状況
 (抜粋) ① 人口・世帯数
 本市の人口は平成25（2013）年度以降、減少傾向にあり、令和3（2021）年度の人口は82,103人となっています。将来人口及び世帯数は、減少することが予測されています。

図3 人口・世帯数の推移



(抜粋) ④ ごみ排出状況

本市の1人1日当たりのごみ総排出量は、948g/人・日であり、千葉県の平均（894g/人・日）及び全国平均（901g/人・日）よりも多くなっています。また、生活系可燃ごみのうち11.9%が分別すれば資源となるものであり、事業系可燃ごみのうち20.8%が食品ロスとなっています。

図4 ごみ排出状況

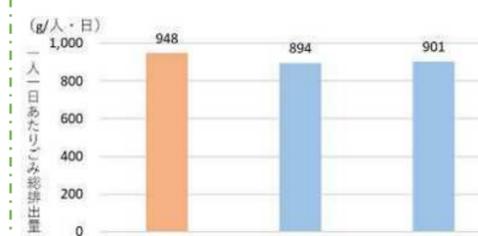


図5 生活系可燃ごみの組成内訳（平成28（2016）年度）

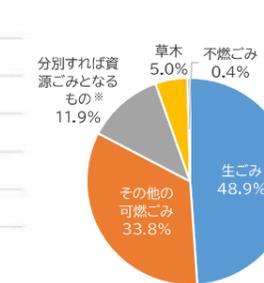
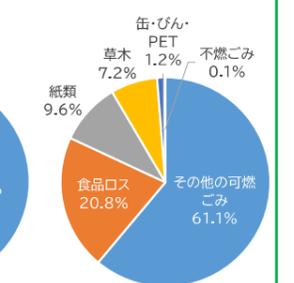


図6 生活系可燃ごみの組成内訳（平成28（2016）年度）



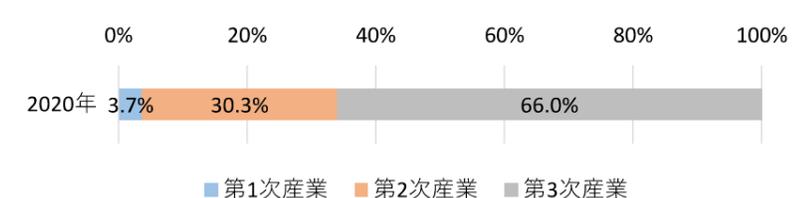
注：分別すれば資源ごみとなるもの：可燃ごみに含まれていた資源ごみ

(3) 経済的特性

①産業構造、②第1次産業、③第2次産業、④第3次産業
 (抜粋) ① 産業構造

令和2（2020）年の産業大分類別の就業者比率は、第1次産業は3.7%、第2次産業は30.3%、第3次産業は66.0%となっています。

図7 産業大分類別就業者数の比率



第3章 君津市の地域特性（2）

2. 君津市の再生可能エネルギーの現状

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

本市における再生可能エネルギーの導入容量は、令和2（2020）年度で、太陽光発電の10kW未満及び10kW以上を合わせて129,028kWとなっています。発電量は169,421MWhとなっています。

(2) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

本市における再生可能エネルギーの種別導入ポテンシャルは、発電区分が年間10,495.6TJ、熱利用区分が年間4,035.5TJとなっています。

本市でポテンシャルが認められる再生可能エネルギーのうち、経済合理性等を踏まえると、導入の実現可能性が高いものは太陽光発電とバイオマス発電であると考えられます。

表2 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

発電区分	導入容量 (MW)	発電電力量 (MWh/年)	エネルギー量 (TJ/年)	
太陽光	建物系	479.9	647,936.8	2,332.6
	土地系	796.8	1,071,275.8	3,856.6
	合計	1,276.7	1,719,212.7	6,189.2
陸上風力	392.0	1,185,693.1	4,268.5	
中小水力	0.1	0.0	0.0	
地熱	1.3	7,888.7	28.4	
バイオマス	—	2,648.6	9.5	
発電 合計	—	2,915,443.1	10,495.6	
熱利用区分			エネルギー量 (TJ/年)	
太陽熱			438.8	
地中熱			3,563.1	
バイオマス			33.5	
熱利用 合計			4,035.4	

出典：再生可能エネルギー情報供給システム（REPOS）等

3. 君津市の温室効果ガス排出量の現状

① 総排出量

本市の平成30（2018）年度における温室効果ガス排出量は18,431.7千t-CO₂であり、平成25（2013）年度比で15.8%（3,447.7千t-CO₂）減少しています。

平成30（2018）年度における温室効果ガスの排出割合について、鉄鋼関連企業からの排出は97.2%、鉄鋼関連企業以外からの排出は2.8%を占めています。ガス種別では、二酸化炭素が99.8%、メタンが0.2%、一酸化二窒素が0.03%、代替フロン等4ガスが0.01%を占めています。

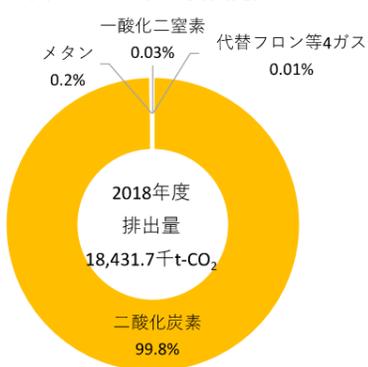
図8 温室効果ガス排出量の推移



図9 区別排出比



図10 ガス種別排出内訳



② 鉄鋼関連企業からの排出量

平成30（2018）年度における鉄鋼関連企業からの温室効果ガス排出量は、17,918.7千t-CO₂となっています。

部門別の排出割合について、「産業部門」が92.4%、「工業プロセス分野」が5.5%、「廃棄物分野」が1.0%、「エネルギー転換部門」が0.9%、「その他ガス」が0.2%を占めています。

図11 部門別排出内訳（鉄鋼関連企業）



③ 鉄鋼関連企業を除く排出量

平成30（2018）年度における、鉄鋼関連企業を除く温室効果ガス排出量は513.0千t-CO₂であり、平成25（2013）年度比で14.1%（83.9千t-CO₂）減少しています。

部門別の排出割合について、「運輸部門」が34.3%、「業務その他部門」が26.4%、「家庭部門」が21.6%、「産業部門」が11.1%、「廃棄物分野」が2.8%、「その他ガス」が2.1%、「君津市（事務事業分）」が1.7%を占めています。また、エネルギー種別の排出割合では、電気の使用に伴う排出が38.3%、ガソリン・軽油（自動車の使用に伴う排出）が33.9%を占めています。

図12 温室効果ガス排出量の推移（鉄鋼関連企業を除く）

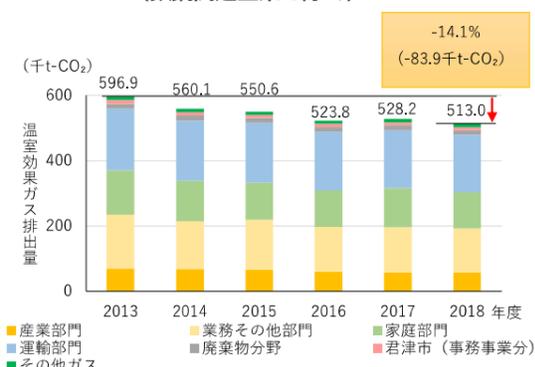


図13 部門別排出内訳（鉄鋼関連企業を除く）

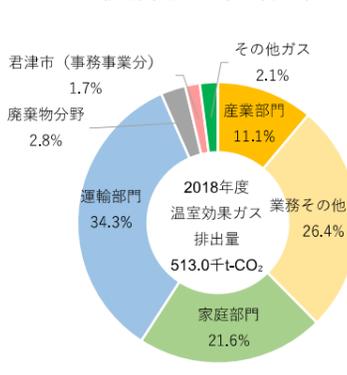
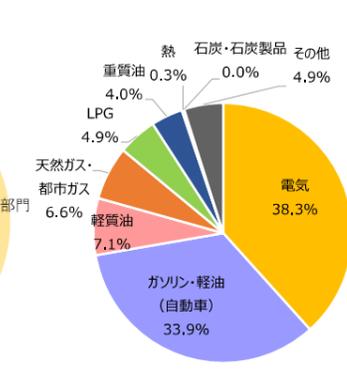


図14 エネルギー種別排出内訳（鉄鋼関連企業を除く）

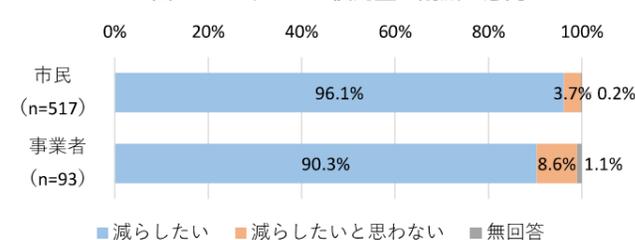


4. 市民・事業者の意識（アンケート調査結果）

① エネルギー使用量削減の意向

各家庭や事業所におけるエネルギー使用量について、市民・事業者ともに9割以上が「減らしたい」と回答しました。

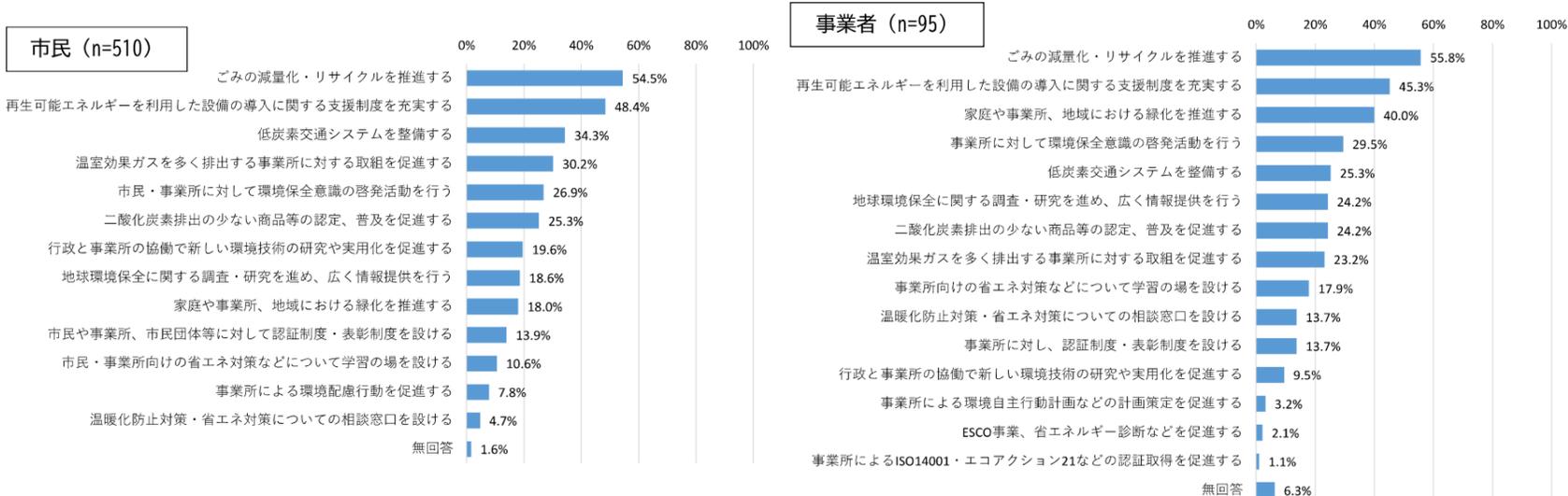
図15 エネルギー使用量の削減の意向



② 市に期待する施策

地球温暖化対策として市に期待する施策として、市民・事業者ともに「ごみの減量化・リサイクルを推進する」が最も多く、次いで「再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」でした。

図16 市に期待する施策

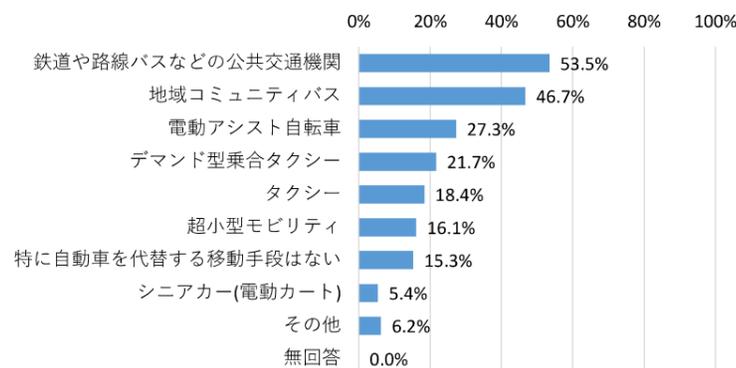


第3章 君津市の地域特性（3）

③ 自動車の代わりとなる交通手段

市民が自動車の代わりとなる移動手段として利用したい、あるいは整備を希望するものとして、「鉄道や路線バスなどの公共交通機関」が最も多く、次いで「地域コミュニティバス」でした。

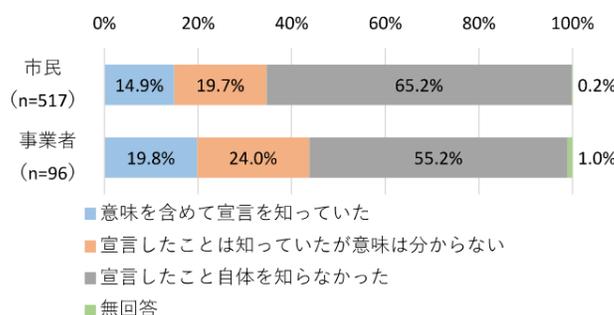
図17 自動車の代わりとなる交通手段として利用したい、あるいは整備を希望するもの（市民（n=516））



④ 「環境グリーン都市宣言」の認知度

市の「環境グリーン都市宣言」について、「宣言したこと自体を知らなかった」市民は65.2%、事業者は55.2%でした。

図18 「環境グリーン都市宣言」の認知度



5. 君津市における課題

(1) 省エネルギーの推進

- 鉄鋼関連企業を除く温室効果ガス排出量のうち、電気の使用による排出量が最も多く、約4割を占めています。
- アンケートにおいて、市民・事業者ともに9割以上が、各家庭や事業所におけるエネルギー使用量について「減らしたい」と回答しました。
- ⇒ 市民・事業者への省エネに関する情報提供や省エネ設備導入支援、工場・建築事業者等への省エネ建築(ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等)の斡旋を推進する必要があります。

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

- 市民・事業者アンケートにおいて、市に期待する施策として約5割の市民・事業者が「再エネ設備導入に関する支援制度の充実」と回答しています。
- ⇒ 家庭や事業所の再エネ設備導入や低炭素電力利用に関する支援を推進する必要があります。

(3) 交通の脱炭素化の推進

- 鉄鋼関連企業を除く排出量のうち、運輸部門からの排出量が最も多く、3割を占めています。
- 鉄鋼関連企業を除くエネルギー種類別排出量では、運輸部門のガソリン・軽油の使用が約3割を占めています。
- 市民アンケートにおいて、自動車の代わりとなる交通手段として利用したい、あるいは整備を希望するものとして、「公共交通機関」、「地域コミュニティバス」が多く回答されました。
- ⇒ 電動車の利用を促進するとともに公共交通機関の利便性の向上等を推進し、自動車利用の削減を図る必要があります。

(4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進

- 本市の1人1日当たりのごみ総排出量は、千葉県平均及び全国平均よりも高くなっています(令和2(2020)年度)。
- 生活系可燃ごみのうち1割が資源となるものであり、事業系可燃ごみのうち食品ロスが2割となっています(平成28(2016)年度)。
- 市民・事業者アンケートにおいて、市に期待する施策として市民・事業者ともに「ごみの減量化・リサイクルの推進」が最も多く回答されました。
- ⇒ 廃棄物の排出抑制及び資源分別、再資源化を推進することで、廃棄物の運搬や処理に係るエネルギーの削減を図るとともに、事業者を中心に食品ロス削減を促進する必要があります。

(5) 吸収源対策の推進

- 市域の約6割を山林が占めており、カーボンニュートラル達成のために、吸収源として健全な維持が必要です。
- ⇒ 間伐等による森林の適正管理や木材の利活用等を推進し、吸収量の維持・増加を図る必要があります。

(6) 多様な主体の協働・連携の推進

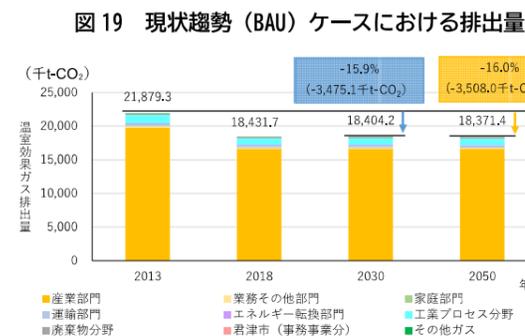
- 市民・事業者アンケートにおいて「環境グリーン都市宣言」の認知度は低く、また、事業者の約3割が、令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための対策は特に考えていないと回答しています。
- ⇒ 市民・事業者と連携・協働して「環境グリーン都市」を実現するため、環境学習・教育の推進、研修会等の実施、情報発信の強化を行う必要があります。

第4章 計画の目標（1）

1. 温室効果ガス排出量の将来推計

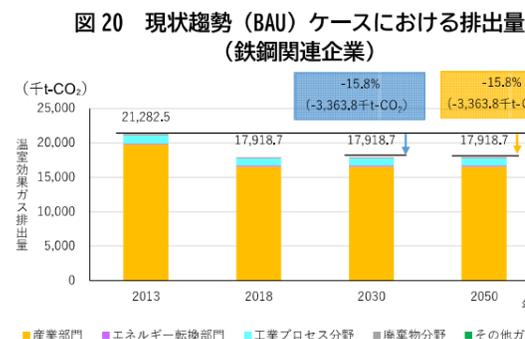
① 総排出量

令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量は18,404.2千t-CO₂となり、基準年度の平成25(2013)年度比で15.9%減少する見込みとなりました。令和32(2050)年の温室効果ガス排出量は18,371.4千t-CO₂となり、平成25(2013)年度比で16.0%減少する見込みとなりました。



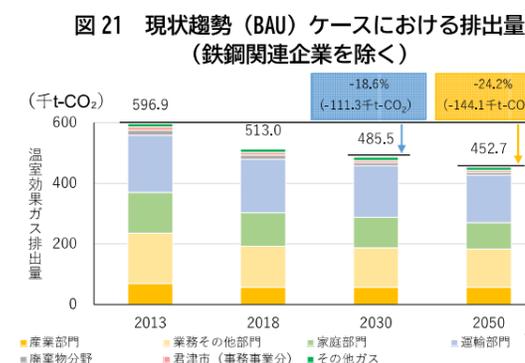
② 鉄鋼関連企業の排出量

鉄鋼関連企業においては、すべての事業所にて、直近年度の排出実績値のまま推移するとしたため、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年の排出量は17,918.7千t-CO₂となり、平成25(2013)年度比で15.8%減少する見込みとなりました。



③ 鉄鋼関連企業を除く排出量

令和12(2030)年度の排出量は485.5千t-CO₂となり、基準年度の平成25(2013)年度比で18.6%減少する見込みとなりました。令和32(2050)年の温室効果ガス排出量は452.7千t-CO₂となり、平成25(2013)年度比で24.2%減少する見込みとなりました。



2. 削減目標の対象

本市の温室効果ガス排出量は、9割以上を鉄鋼関連企業からの排出量が占めており、その排出については、各企業や業界団体において目標の設定や取組を進めています。従って、本計画においては、鉄鋼関連企業からの排出量と鉄鋼関連企業を除く排出量について、削減目標をそれぞれ定めることとします。なお、鉄鋼関連企業からの排出量や削減に向けた取組については、事業者と情報交換を行いながら把握に努めることとし、目標達成に向け、連携を進めていきます。

3. 削減目標設定の背景

国の地球温暖化対策実行計画では、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量の削減目標を基準年度である平成25（2013）年度比46%削減としています。

また、本市は、令和3（2021）年度9月に、地球温暖化の影響による深刻な気候危機に対応するため、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを達成しつつ、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を目指すことを宣言しています。

4. 削減目標

(1) 鉄鋼関連企業を除く排出量の削減目標

●短期目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比**46%以上**削減

●長期目標

令和32（2050）年度までに**カーボンニュートラル**を達成

図22 温室効果ガス排出量の削減イメージ（鉄鋼関連企業を除く排出量）

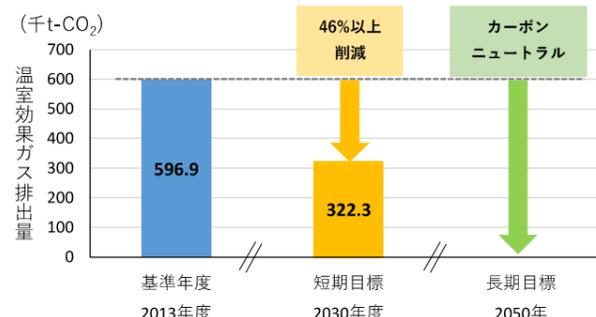
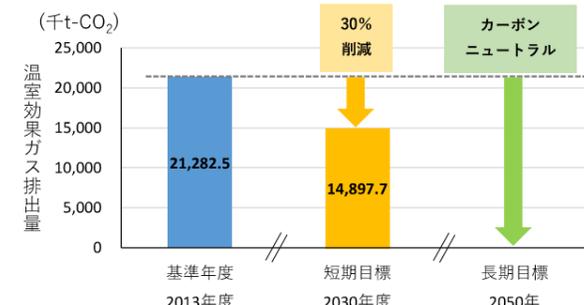


図23 温室効果ガス排出量の削減イメージ（鉄鋼関連企業からの排出量）



(2) 鉄鋼関連企業からの排出量の削減目標

各企業や業界団体の取組に基づき

●短期目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比**30%**削減

●長期目標

令和32（2050）年度までに**カーボンニュートラル**を達成

5. 温室効果ガス排出量削減見込

(1) 電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減

電気の二酸化炭素排出係数は、電気の供給に係る二酸化炭素排出量を表す数値であり、発電量1kWh当たりの二酸化炭素排出量を示します。これは、温室効果ガス排出量に大きく影響を及ぼす項目のひとつです。

国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」では、令和12（2030）年度における電気の二酸化炭素排出係数の目標値(0.25kg-CO₂/kWh)が示されており、目標を達成した場合の本市における温室効果ガス排出量を推計しました。令和12（2030）年度において、電気の二酸化炭素排出係数の低減により81.6千t-CO₂の削減が見込まれます。

表3 電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量（鉄鋼関連企業を除く）

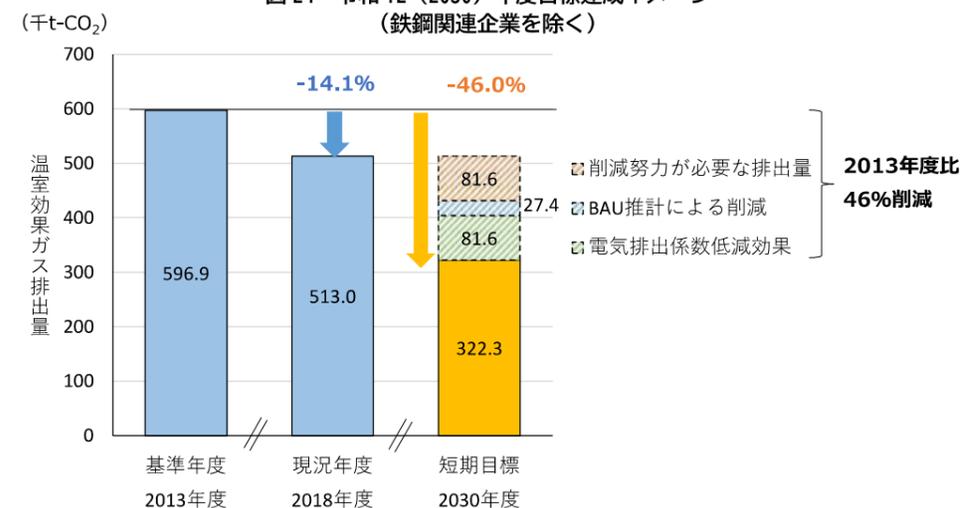
部門	電力比率 (a)	温室効果ガス排出量			削減見込量 (e) = (c) - (d)
		現状趨勢 ケース (b)	電力起源 (c) = (a) × (b)	係数低減後 電力起源 (d)	
産業部門	36.0%	54.1	19.5	10.4	9.1
業務その他部門	74.9%	125.2	93.7	50.1	43.7
家庭部門	61.7%	100.5	62.0	33.1	28.9
合計	—	279.8	175.2	93.6	81.6

注：端数処理により合計値と一致しない場合があります。
注：鉄鋼関連企業からの排出量を除いた排出量について算定しています。

(2) 各種削減対策による削減

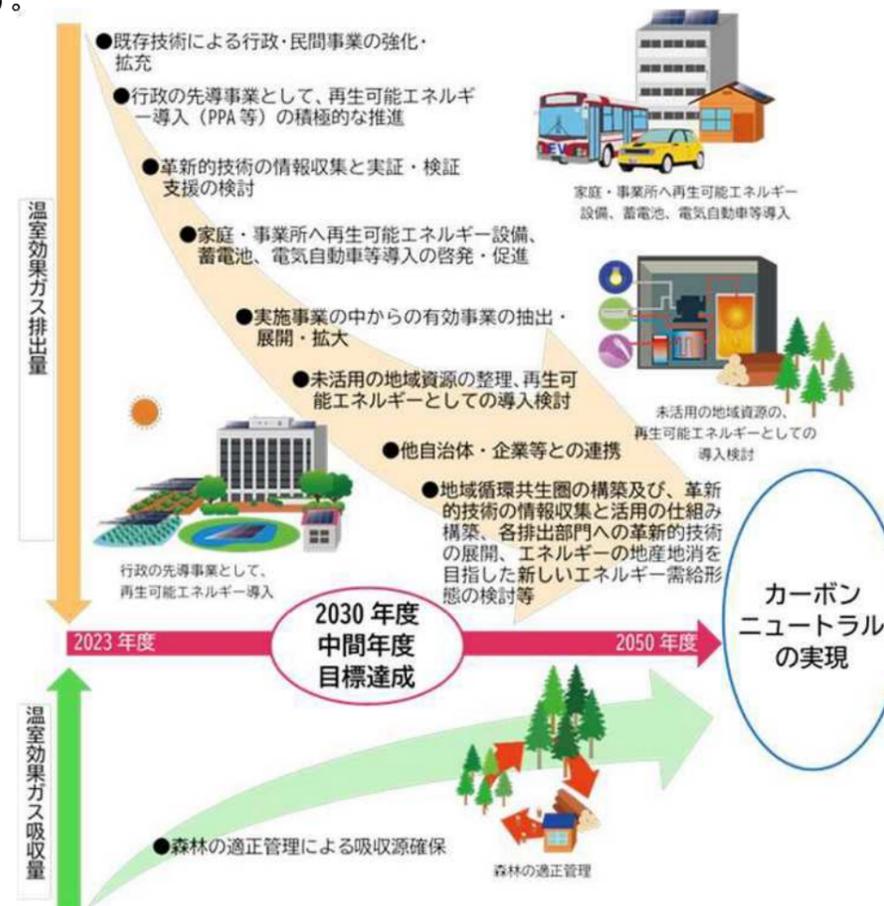
令和12（2030）年度における現状趨勢（BAU）ケースから電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減効果を除いた81.6千t-CO₂は、削減努力が必要な排出量です。令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量削減目標達成に向けて、その排出量を削減するため各種温室効果ガス排出量削減対策を展開します。

図24 令和12（2030）年度目標達成イメージ（鉄鋼関連企業を除く）



6. 将来ビジョン・脱炭素シナリオ

令和12（2030）年度に向けた短期的視点および2050年に向けた長期的視点は以下のとおりです。



第5章 目標達成に向けた取組

1. 施策体系

目標の達成に向けて次のように施策を推進します。施策推進にあたっては、市・市民・事業者や他自治体等と協働・連携しながら、「オール君津」で取り組みます。

図 25 施策体系

目標	施策	取組	令和 12(2030)年度	
			削減量 (千 t-CO ₂)	削減率 ^{※1} (%)
環境グリーン都市	(1) 省エネルギーの推進	①★ 省エネルギー行動の普及	5.2	0.9
		②★ 省エネルギー機器等の導入推進	25.4	4.3
		③ 省エネルギー建築の推進	10.3	1.7
	(2) 再生可能エネルギー利用の推進	①★ 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入推進	13.6	2.3
		②★ 市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進	0.2	0.03
		③ 低炭素電力の利用推進 ^{※2}	1.9	0.3
	(3) 交通の脱炭素化の推進	①★ 家庭・事業所における電動車の導入推進	22.0	3.7
②★ 公用車における電動車の導入推進		0.1	0.02	
③ 公共交通機関等の利用推進		- ^{※3}	-	
(4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進	① ごみの削減・資源化の推進	0.6	0.1	
	② 食品ロスの削減	0.2	0.03	
	③ グリーン購入・調達の推進	-	-	
(5) 吸収源対策の推進	① 森林の適正な管理・整備の推進	2.2	0.4	
	② 林業従事者への支援・育成	-	-	
	③ 森林資源の活用	-	-	
(6) 多様な主体の協働・連携の推進	① 環境教育・学習の推進	-	-	
	② 主体間連携・自治体間連携の推進	-	-	
(7) デジタル技術の活用による脱炭素化の推進	① DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用推進	-	-	
	② 効果的な情報発信の推進	-	-	
		合計	81.6	13.7

★重要取組

注：各数値は、端数処理により合計値等と一致しない場合があります。

※1 平成 25（2013）年度鉄鋼関連企業を除く総排出量に対する削減率を示しています。

※2 君津市（事務事業分）における削減効果のみを示しています。

※3 「-」は、その取組単体による温室効果ガスの削減効果を推計することが難しいことを示しています。

2. 目標達成に向けた取組

(1) 省エネルギーの推進

①省エネルギー行動の普及 ★重要取組

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度まで）
広報きみつ等を使った市民・事業者への啓発活動	広報きみつへのコラムの掲載	毎月情報発信を行う

②省エネルギー機器等の導入推進 ★重要取組

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度）
省エネルギー機器（エネファーム、窓の断熱改修）等の補助件数（累積）	413件	1,200件

③省エネルギー建築の推進

(2) 再生可能エネルギーの利用推進

①家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入推進 ★重要取組

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度）
再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備）等の補助件数（累積）	890件	1,300件

進行管理指標	現状値（2020年度）	目標値（2030年度）
市域における再生可能エネルギー発電量	169,421MWh	340,000MWh

②市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進 ★重要取組 ※事務事業編にて KPI を設定

③低炭素電力の利用推進

(3) 交通の脱炭素化の推進

①家庭・事業所における電動車の導入推進 ★重要取組

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度）
電動車の補助件数（累積）	4件	100件

②公用車における電動車の導入推進 ★重要取組 ※事務事業編にて KPI を設定

③公共交通機関等の利用推進

進行管理指標	現状値（2020年度）	目標値（2030年度）
コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数の合計人数	196,816人/年	280,000人/年

(4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進

①ごみの削減・資源化の推進

進行管理指標	現状値（2020年度）	目標値（2030年度）
ごみの排出量	948g/人・日	840g/人・日

②食品ロスの削減

③グリーン購入・調達の推進

(5) 吸収源対策の推進

①森林の適正な管理・整備の推進

進行管理指標	現状値（2020年度）	目標値（2030年度）
森林施業面積（累積）	58ha	138ha

②林業従事者への支援・育成

③森林資源の活用

(6) 多様な主体の協働・連携の推進

①環境教育・学習の推進

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度まで）
脱炭素シンポジウムの開催	1回/年	1回以上/年

②主体間連携・自治体間連携の推進

(7) デジタル技術の活用による脱炭素化の推進

①DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

進行管理指標	現状値（2020年度）	目標値（2030年度まで）
事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催	新規	2回/年
電子申請サービスの取組数	9個	27個

②効果的な情報発信の推進

進行管理指標	現状値（2022年度）	目標値（2030年度まで）
市民・事業者へ SNS 等を活用した補助金等の情報発信	新規	2回/年

第6章 君津市地域気候変動適応計画（1）

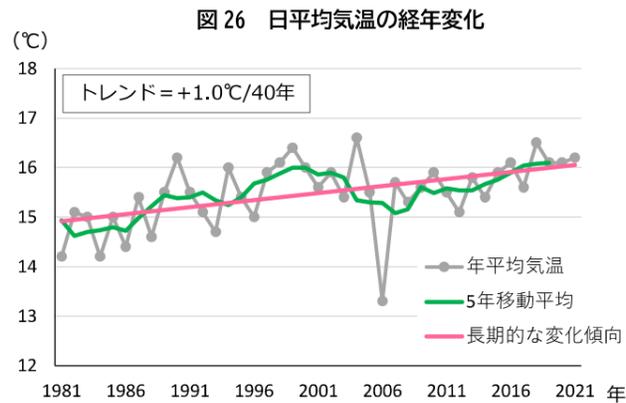
1. 気候変動の概要

地球温暖化による平均気温の上昇に伴って、気候変動が起きています。近年、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれがあります。この避けられない気候変動の影響に対し被害を回避・低減する「適応」を進める必要があります。

2. 君津市における気候変動影響の現状と将来予測される影響

(1) 現状

令和3（2021）年の平均気温は16.2度であり、40年あたり1.0℃上昇しています。



注：2006年は資料不足値
注：木更津観測所における過去のデータ（気象庁）

(2) 将来予測

本市の21世紀末（2081年～2100年）における年平均気温は、厳しい地球温暖化対策を実施した場合（RCP2.6）では1～2℃、対策を実施せず温室効果ガス排出量が増加した場合（RCP8.5）では4～5℃上昇すると予測されています。

(3) 各分野における気候変動影響の現状と将来予測

本市において影響が大きいと考えられる項目について、すでに生じている影響と将来予測される影響を整理しました。なお、選定しなかった項目についても、最新の知見の収集と将来の影響等の把握に努め、今後必要となる項目を検討していきます。

(4) 気候変動影響に関する市民・事業者の意識

市民・事業所アンケート調査において、実感している気候変動の影響として市民、事業者ともに「台風などの自然災害によるインフラ・ライフラインへの影響」が最も多く、7割以上でした。その他では、市民、事業者ともに「熱中症リスクの増加」や「強風被害の増加」が多く回答されました。これらの影響に対する適応策を重点的に取り組む必要があります。

図27 実感している気候変動の影響（市民アンケート）

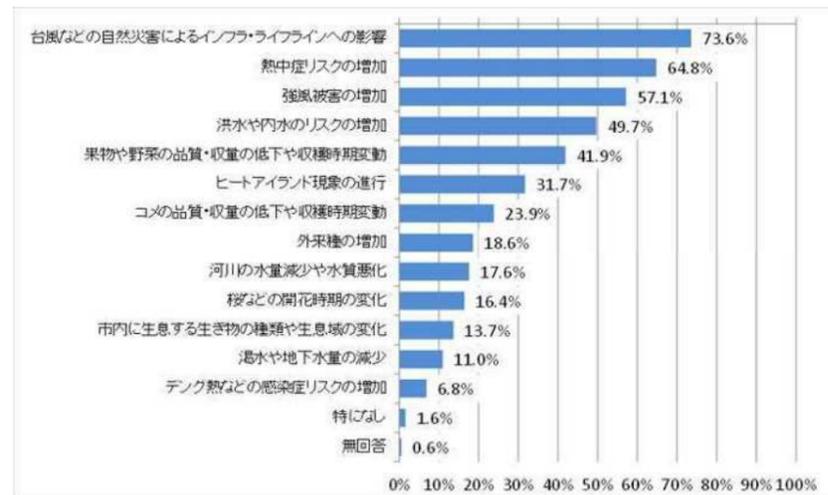
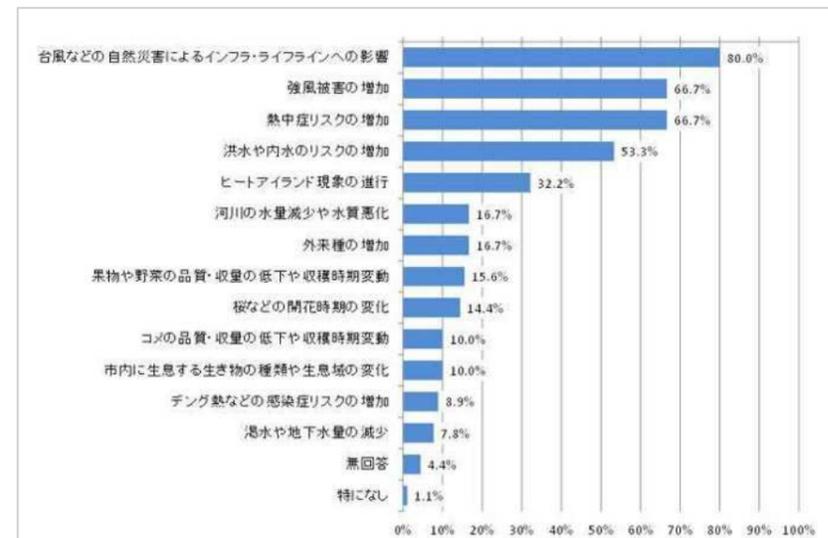


図28 実感している気候変動の影響（事業者アンケート）



3. 君津市における気候変動影響の評価

国の気候変動による影響評価の結果を踏まえ、本市において気候変動による影響が既に生じている、又は本市の特徴を踏まえ重要と考えられる分野・項目を評価します。さらに、「重大性」が「特に大きい」と評価され、かつ「緊急性」が「高い」と評価された項目を中心に、本市の自然的、経済的、社会的な状況等も考慮して、本計画における適応策の優先度を設定しました。

分野	大項目	小項目	国の評価			市の評価
			重大性	緊急性	確信度	
農業	農業	水稲	○	○	○	○
		野菜等	◇	○	△	○
		果樹	○	○	○	◇
		麦・大豆・飼料作物等	○	△	△	◇
		病害虫・雑草等	○	○	○	○

第6章 君津市地域気候変動適応計画（2）

4. 気候変動影響への適応策（抜粋）

(1) 農林水産業分野

- ・高温等の気象条件や自然災害に対する管理、対策、病害虫発生情報などについて、農業者へ周知します。
- ・影響による農作物被害の回避・軽減対策に対して支援します。

(2) 水環境・水資源分野

- ・森林の水源涵養機能が適切に発揮されるように、森林の整備・保全を推進するとともに、森林整備に必要な林道等の適切な維持管理に努めます。
- ・気候の変動により河川水質に変化が生じる可能性があるため、河川などの水質検査を継続します。

(3) 自然生態系分野

- ・気候変動に伴う外来生物の侵入・定着により従来の生態系に変化が生じる可能性があるため、外来生物の定着に関する情報収集に努めます。
- ・ウェブサイトや各種広報、小冊子などにより、外来生物に関する正しい知識を普及啓発します。

(4) 自然災害・沿岸域分野

- ・自主防災組織の設立促進と防災訓練の実施に取り組めます。
- ・被害を最小限に抑え、速やかに回復できるよう防災・減災を実施するとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。
- ・斜面地の防災・減災をハード面での整備等やソフト面でのハザードマップ等による周知等を組み合わせる総合的に実施します。

(5) 健康分野

- ・熱中症対策について、ウェブサイト等で注意喚起や情報提供を行います。
- ・気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供を行います。

(6) 産業・経済活動分野

- ・市内の観光資源を活用したクールスポットの設定と情報発信を推進します。
- ・災害時に、必要に応じて帰宅困難者を一時滞在施設に誘導します。

(7) 国民生活・都市生活分野

- ・防災中枢機能を果たす施設・設備の充実及び災害に対する安全性の確保に努めるとともに自家発電等を整備し、十分な期間の発電が可能となるような燃料の備蓄に努めます。
- ・大規模開発時にはヒートアイランド現象の緩和につながるよう、緑の適切な配置について協議、指導します。
- ・道路整備に伴い街路樹等の設置に努めるとともに、街路樹の適正な管理を行うことで、ヒートアイランド対策を推進します。

第7章 推進体制及び進行管理

1. 計画の推進体制

庁内の推進組織である脱炭素社会実現推進本部を中心に関係各課が連携をとり、全庁的に計画を推進します。

また、市民・事業者・学識経験者等で構成される君津市環境審議会へ進捗状況を報告するとともに、市民・事業者の意見を広く取り入れる場を設け、計画を推進していきます。

2. 計画の進行管理

取組や目標に対する計画全体の進捗状況をPDCAサイクルに基づき進行管理します。また、計画の進捗状況、評価及び見直しについて公表します。